

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 熊本県 (都道府県: 熊本県)

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分	重点メニュー			
関連事業メニュー	3.2.5 多様な子連れ世帯が外出しやすい環境の整備			
個別事業名	子どもとお出かけやさしいまなざし推進事業	新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日	～	令和6年3月31日	事業開始年度 R3 年度
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 熊本県においては、「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策「子供を安心して産み、育てられる環境整備」において、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の充実を図る施策を行っている。 具体的には、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組む市町村を後押しするため、県単独の交付金事業を実施するとともに、県においては、平成29年(2017年)8月、知事が先頭に立って、職員や社員の仕事と生活の充実を応援する「よかボス宣言」を行い、県全体に「よかボス」を増やして、結婚や子育てがしやすい熊本県を目指すため、様々な機会を捉えて多くの企業等に働きかけを行った。 平成30年度、本交付金を活用して、「よかボス企業」・県・市町村からなる協議体「よかボス倶楽部」を立ち上げ、令和元年度には、「よかボス倶楽部」企業間交流支援センターを設置し、企業間交流の促進やよかボスの普及活動を実施している。 その結果、「よかボス」の企業・団体の数は943社(R4.12月末時点)、「よかボス企業」のある市町村数は42市町村/45市町村にまで広がりを見せている状況。 しかし、令和3年の県内婚姻数が6,577件、出生数12,670人と、経年的に低下傾向にあり、少子化対策の観点から、子育て支援の充実を含め、これまでの取り組みを更に加速させる必要がある。(参考:平成27年婚姻数8,249件、出生数15,577)</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業のうち、「くまもと子育てタクシー」については、主に妊娠期～子育て期における支援として、また、子連れ世帯の外出・移動支援の基盤となる事業の位置付けで実施し、「子育ての担い手」については、核家族化し、地域で孤立する子育て世帯を応援する地域の担い手を掘り起こし、又、子育ての負担感を感じながら、情報不足等の影響でサービスを受けられない世帯への応援のため、多様化する子育てを社会全体で応援する取組である。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>①「くまもと子育てタクシー事業」・・・R3年度に事業を開始したが、タクシー運転手(事業者)が少なく、県民への周知が行き届いていない。また、妊娠・出産時期の経済的支援(国事業)として、妊娠(陣痛)時に使用できる移動手段への支援もメニューに盛り込まれており、ニーズは高まっている。 ②「子育ての担い手事業」・・・核家族化の進行に伴い、子育ての負担感が増す中、孤立化する子育て世帯は増加傾向にある。子育ての孤立化を防ぐため、市町村において、子育て支援拠点や利用者支援事業等の公的サービスが実施されているものの、情報が行き届いていなかったり、または、利用料の負担感や、利用しても他の利用者の輪に入れないなどの課題がある。また、熊本は海外企業進出により一層の増加が見込まれる外国人世帯へのフォローも必須である。</p> <p>(課題への対応)</p> <p>本事業ニーズが高まっていることから、研修回数を増やし、対応可能な運転手(事業者)を増やす。また、本事業の周知については、市町村への周知・活用の働きかけを行うとともに、熊本県ハートフルパス制度※利用者に対しても周知を行う。 ※身体障がい者、妊産婦等を対象に交付するもので、県内約2,200の施設で障がい者等の優先駐車場を設置している。 なお、認定カリキュラムの中に「妊婦搬送対応・乳幼児の緊急搬送対応」を設けているが、今後、地域ごとの取組みを進めるため、各広域連合(消防)と連携して研修を実施できる体制を整える。 子育ての担い手支援については、令和4年度においてはモデル地域を設定して事業を実施したため、令和5年度以降は対象地域を拡大して、より広く担い手が活動できるよう発掘や研修を行う。 また、今後多くの流入が見込まれる外国人子育て世帯に対応できるよう、多様な文化を受け入れることができる内容を盛り込む。今後、担い手となった人材は、令和3年度より熊本県が実施している「まちなよかボス」へ移行し、企業・行政との連携によって子育て支援の幅を広げてもらい、地域でさらに子育てしやすい環境づくりを行うとともに、結婚支援の必要性も学んでもらい、結婚支援の活動にも参画してもらうことも想定している。</p>			

個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	くまもと子育てタクシー事業	<p>下記認定カリキュラムに沿って、研修を4回(内訳:熊本市2回、県北地域1回、県南地域1回)(200名)実施する。なお、カリキュラム内「妊婦搬送対応・乳幼児の緊急搬送対応」の講師選定にあっては、各広域連合(消防)と連携して研修を実施できる体制を整える。</p> <p>【カリキュラム】</p> <p>◆背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 核家族化世帯の増加と、子育て世帯の困りごとを理解して、安心して子育てができるよう、共感できるドライバーの育成とタクシー事業の新たなニーズ掘り起こしに寄与。 妊婦の基礎知識と陣痛時対応、乳幼児の理解(行動サポート、声かけ)、寄り添い対応のポイント(具体的行動練習) 専門の助産師による、妊婦の周産期や陣痛、周産期異常等の知識をドライバー自身の不安を取り除き、妊婦への対応を考えられるドライバーの育成 乳幼児の理解、子どもの理解を専門の保育士の動画で学び、親のニーズやサポートの必要性 ケガや病気の知識も少し理解した上の対応 <p>◆救急士による搬送ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦搬送対応、乳幼児の緊急搬送対応(AED使用方法等) <p>広報チラシ(全県的なマップ表示を含む)を作成し、市町村(主に妊娠届出や出生届時)及び県ハートフルバス交付時に周知を行う。</p>	○	○
	2	子育ての担い手発掘	<p>①【担い手の掘り起し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 潜在的な担い手が存在する団体及び個人へアプローチ 例: (1)子育てサークル等の団体に関する情報収集 (2)既に担い手となった人や市町村関係課からの情報収集 (3)各市町村発行の広報誌や地域の情報誌等を活用し、担い手活動に興味がある人への働きかけ <p>・令和5年度は担い手の掘り起しについて、対象地域を拡大(令和4年度は対象地域を限定)</p> <p>②【講演・研修】下記内容で2回実施(研修受講人数:100人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の研修:内容「子どもとの接し方」、「保護者との接し方」、「行政の支援施策」 既に担い手となっている人に対するスキルアップ研修も実施。 県内に海外企業の進出が予定されており、今後さらに外国人の子育て世帯が増加することも予想されることから、子育ての担い手の育成研修において、異文化の理解促進も図っていく。 市町村役場と子育ての担い手情報を共有し、マッチングに向けて連携していく。 	○	○
	3	協議会の設置(個票④再掲)	<p>協議会の名称:「よかボス倶楽部」幹事会(R元年度～)</p> <p>構成団体:県、市町村、「よかボス企業」、「まちのよかボス」</p> <p>開催予定:年2回(6月、2月)</p> <p>協議内容:地域の実情・課題や取組を共有し、地域における今後の取組先般、「よかボス企業」の連携・交流に係る取組、少子化対策に関する施策の検討、地域少子化対策重点推進交付金事業実施に係る評価検討及び結婚新生活支援事業の実施割合を面的に広げるための取組を含む、結婚支援の方向性などを総括的に協議する。また、「よかボス倶楽部」における結婚や子育ての取組を、県全体に広げ、よりいっそう連携を強化していくため、令和4年度から「よかボス倶楽部」に地域部会を創設・運用している。</p>		